

平塚市教育委員会令和5年6月定例会会議録

開会の日時

令和5年6月27日（火）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館3階302会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成 委員 菅野 和恵
委員 大野 かおり

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務課長	野地 剛	教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗
教育総務課企画担当長	松本 信哉	教育施設課長	金子 稔
学校給食課長	吉澤 達夫		

◎学校教育部

学校教育部長	工藤 直人	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	伊藤 裕香		

◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	田中 恵美子
スポーツ課長	佐野 公宣	中央図書館長	藤田 忠義
博物館長	浜野 達也	美術館管理担当長	高倉 謙一

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和5年6月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和5年5月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和5年5月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和5年6月市議会定例会総括質問の概要について

【報告】

○吉野教育長

6月7日から6月30日まで開催される、市議会6月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、学校教育部長、社会教育部長から報告する。

○学校教育部長

まず、教育総務部長に代わり教育総務部関係の報告を行う。

湘南フォーラムの山原 栄一議員から「子育て支援」として、「新学校給食センターの整備と令和6年9月の中学校給食開始に向けた見通しと課題」との質問に対し、新たな学校給食センターの整備は、令和5年1月から工事に着手し、現在は躯体工事を行っている。令和6年6月の完成に向けて、スケジュールに沿って、着実に整備を進めている。また、限られた期間の中で、学校の給食受入施設の整備を進めるとともに、日課の変更やアレルギー対応のための実施体制の構築などについて、学校、事業者、関係機関と協議・調整を行い、安心・安全で中学生にとって望ましい給食の実現となるよう取り組んでいくと答弁した。

湘南フォーラムの小泉 春雄議員から「子育て支援の更なる充実を」として、「小・中学校の給食費無償化」との質問に対し、本市の子育て支援をどのように行っていくのかという大きな枠の中で、その必要性や優先度などを勘案して慎重に検討すべき課題と認識している。本市では、令和6年9月から開始する中学校完全給食も重要な子育て支援施策として捉えているので、まずはこれを着実に進めて、子どもの健やかな成長を支える環境づくりに努めていくと答弁した。

続いて、「無償化に要する費用」との質問に対し、推計すると、小学校児童分の給食材料費として、年間5億8千万円程度は必要と考える。中学校給食については、具体的な数字の算出は困難だが、最低でも小学校の半額程度は掛かるものと考えたと答弁した。

湘南フォーラムの出村 光議員から、「学校校舎の改修促進及びトイレ洋式化」として、「学校校舎の改修は予定どおり執行されているか」との質問に対し、学校校舎の大規模改修は、平塚市学校施設の個別施設計画に基づき工事を行っており、計画どおり進んでいる。令和5年度の大規模改修は、横内小学校本館校舎と大住中学校本館校舎の2校で実施すると答弁した。

続いて、「学校トイレ洋式化は、計画どおり進捗しているか、洋式化率の状況はどうなっているか」との質問に対し、トイレ洋式化は、予定どおり進捗しており、令和4年度末時点で洋式化率は60.3%となっている。令和5年度のトイレ改修は、大規模改修に加えて、

山下小学校本館校舎、大原小学校本館校舎及び横内中学校本館校舎の3校で実施すると答弁した。

日本共産党平塚市議会議員団の高山 和義議員から、「子育て支援」として、「学校給食費無償化に対する市長の見解」との質問だが、小泉議員への答弁と同様になるため割愛する。

続いて、「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）（案）について」のうち、「要配慮児の民間園での受入れの検討」との質問に対し、認可保育所等では、公立、民間を問わずに、要配慮児を受入れる役割を担っている。民間園が要配慮児を受入れることができる環境づくりに向けて、公立園がリーダーシップを発揮して、これまで公立園が蓄積した保育・幼児教育のノウハウを民間園と共有していくための研修の実施などを検討していると答弁した。

続いて、「公立園をこれ以上減らさないことの明確化」との質問に対し、1エリアに1園、置くこととしている公立の保育所又は認定こども園については、市内各地域での保育・幼児教育の適切な提供体制の確保や、セーフティネットでもある公立園の役割や必要性を踏まえ、今後も公立園として存続させていくと答弁した。

次に、学校教育部関連の報告を行う。

公明ひらつかの石田 美雪議員から、「不登校の総合対策「COCOLOプラン」として、「（仮称）スペシャルサポートルーム」などの今年度の設置状況と課題、今後の取組について」との質問に対し、今年度、小・中学校合わせて25校が設置している。課題は、多様な支援への対応、教室の配置を含めた環境整備、教職員の支援体制の充実が挙げられる。今後は、取組の好事例等を収集し、担当者会で紹介するなど、多様な学びの場の整備について学校に働きかけていくと答弁した。

続いて、「適応指導教室「くすのき」に通室している児童生徒数と活動内容」との質問に対し、全員が中学生で、正式通室が14人、体験通室が12人である。活動内容だが、「個別活動タイム」では、個別に読書や学習などを行っている。「フレンドリータイム」では、友達と関わる体験を重ねている。「みんなで活動タイム」では、調理実習などに通室生全員で取り組み、協働して作り上げる経験をしていると答弁した。

続いて、「民間の不登校児童生徒の「保護者の会」との連携」との質問に対し、「保護者の会」を紹介するチラシを子ども教育相談センターに配架し、関心のある方が持ち帰れるようにしている。今後は、保護者の方に紹介するとともに、子ども教育相談センター以外の場所にもチラシを配架し、広くお知らせするなど、連携を更に進めていきたいと考えていると答弁した。

続いて、「自宅や（仮称）スペシャルサポートルーム」などでの学びの場における環境整備と成績への反映状況及び今後の取組」との質問に対し、各学校では、タブレット端末を活用し、不登校児童生徒が自宅や別室でオンライン配信される授業に参加したり、配信された課題に取り組んだりしている。指導計画を踏まえながら、教師のオンライン等による学習指導を行った際には、学習の状況や成果を学習評価に反映させるようにしている。また、テストについても別室で受けられる体制を整えている。今後も一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保していくと答弁した。

続いて、「GIGAスクール構想」として、「小・中学校の授業におけるタブレットの活用割

合と活用目標」との質問に対し、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果によれば、6年生が前年度までの授業で「ほぼ毎日」使用していた割合が71.4%で、「月1回以上」が28.6%、「月1回未満」が0%となっている。活用2年目の令和4年度は、各クラスで1日2～3回以上活用することと、タブレット端末等をより効果的に活用できることとした。今年度においては、回数による活用目標は特に示さず、研修会等により効果的な活用事例等を周知していくと答弁した。

続いて、「GIGA スクール構想について全教員を対象に行っているアンケートの結果から見えた課題」との質問に対し、1点目として、教員間でタブレット端末の活用力に差があり、技術的なサポートを必要としている教員がいること、2点目として、教員の活用ニーズの多様化により、一律の対応が難しくなっていること、3点目として、児童生徒の情報モラルや管理面での不安があることなどを課題として捉えていると答弁した。

続いて、「授業展開のアイデアや教材などについての学校内や他校との情報共有とその活用」との質問に対し、全小・中学校を指導主事が訪問し、タブレット端末を活用した授業やデジタル教科書を活用した授業を参観した上で、効果的な活用事例を資料集にまとめた。資料集については、各学校に送付するとともに、校務用支援パソコンに保存し、すぐに見ることができるようにすることで、子どもたちの指導に役立てていると答弁した。

続いて、「サンサン・スタッフへのICTの研修」との質問に対し、現在、サンサン・スタッフに対するICTの研修は実施していない。今後、どのような形で支援できるか検討していくと答弁した。

湘南フォーラムの小泉 春雄議員から、「先生が足りない」として、「なぜ多数の割愛職員と言われる職員が必要なのか」との質問に対し、教育委員会には、学校での勤務経験者が指導主事及び事務職員として配置されている。指導主事は、教員への教科指導に関する指導・助言、事務職員は、教職員の服務監督や人事に関わる業務等を行っている。学校を支援する体制を、より充実させるために、現在の人数が必要だと考えていると答弁した。

続いて、「割愛職員の給与はどこが支払っているか」、「本市の全事務職員の内、割愛職員は何名いるか」との質問に対し、給与については、平塚市が支払っている。職員数については、令和5年4月1日現在、教育委員会に勤務する技能労務職を除く職員196人の内、31人となっていると答弁した。

続いて、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法について」として、「勤務実態と教職調整額4%についての認識」との質問に対し、令和4年度の教員の1か月平均の時間外在校等時間が45時間以上の教員は、41.1%であった。教職調整額4%は、現在の時間外在校等時間とは、かけ離れていると市教育委員会でも認識していると答弁した。

続いて、「教職調整額を廃止して、実働時間外勤務に時間外手当を支給する方法にした場合、教育現場でどのような課題が出るか」との質問に対し、文科省内の調査研究会等によれば、学校管理職が時間外勤務として承認することが実務上できるのかということ、また県費負担教職員制度の中で、市町村教育委員会の時間外勤務に関する考え方の差異によって給与面での差が生じる可能性があること等が挙げられている。さらに、介護や子育て等で時間外に職場で仕事をすることが難しい教員には、不公平感が生じるのではないかとということ等も挙げられており、市教育委員会としても、同様の課題があると考えていると答

弁した。

続いて、「時間外勤務がゼロなのに教職調整額4%の支給を受けている教員は、本市に何人程度いるか」との質問に対し、直近の令和5年4月、5月において、時間外在校等時間が0時間の教員はいなかったと答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの渡部 亮議員から、「香害対策」として、「保護者への意識啓発」との質問に対し、今年2月に「においの自粛について」保護者に周知するよう学務課から学校長宛てに通知したところである。今年度も啓発に取り組み、特に香りへの配慮や化学物質過敏症等について保護者への周知に努めていくと答弁した。

清風クラブの数田 俊樹議員から、「切れ目のない質の高い教育をみんなに」として、「GIGAスクール構想における小・中学校の課題と対策」との質問に対し、課題については石田議員への答弁と同様になる。対策としては、教員のタブレット端末の活用力を考慮したICT活用研修会を実施するとともに、教員の活用ニーズを調査し、研修内容に反映している。また、情報モラル指導の資料や破損低減につながる事例の資料を各校に周知し、取組の参考にさせていただいていると答弁した。

続いて、「ICTの活用による、教職員の業務負担の軽減の効果」との質問に対し、これまでは模造紙等で掲示用教材を作成していたが、タブレット端末にある教材データを大型モニタに映し出すことにより短時間で授業の準備ができるようになった。また、教材データを教員間で利用することもでき、教材をアレンジする時間を新たに生み出すことにもつながっている。さらに、オンライン学習ドリルを活用することで、問題の採点、集計等が自動でできるようになるなど、教職員の業務負担軽減につながっていると考えると答弁した。

続いて、「各学校別のタブレット端末利用頻度をどのように分析しているか」との質問に対し、令和5年1月に実施したアンケートでは、授業で週1～3回以上タブレット端末を利用している教員は、8割を超えている。利用頻度は確実に増えて、端末の利用が着実に進んでいることがうかがえる。利用頻度については、ICTの活用を学校研究のテーマとして掲げていたり、タブレット端末の利用を推進する教員が複数いたりする学校において高くなっていると答弁した。

続いて、「オンライン学習ドリルの活用状況」との質問に対し、平塚市の活用状況データから、市全体で活用数が確実に伸びており、活用が進んでいる学校では、どの学年もまんべんなく利用していることが分かった。タブレット端末の持ち帰り学習を実施している学校では、オンライン学習ドリルを学習課題として取り上げている教員が多くいた。一方で、活用が伸び悩んでいる学校では、複数の学年が利用していなかったり、オンライン学習ドリルの特定の機能しか利用していなかったりすることが、活用状況データからうかがえた。今後は、オンライン学習ドリルの機能や利点を、研修会等を通じて各学校に周知し、活用に努めていくと答弁した。

続いて、「国が残業の上限と示している月45時間を超える教員の割合」との質問に対し、時間外在校等時間が月45時間以上の教員は、令和3年度は、小学校が44.0%、中学校が40.6%となっている。また、令和4年度は、小学校が40.1%、中学校が42.1%となっていると答弁した。

続いて、「教員の労働環境の改善のために取り組んでいる具体的方策」との質問に対し、学校閉庁日の実施、児童生徒の欠席連絡を自動受付する学校連絡・情報共有サービス等を

導入している。令和5年度は、スクール・サポート・スタッフの雇用時間数を拡充させるとともに、全小・中学校で一斉退勤日を実施している。また、保護者や地域の方の理解と協力を得るために、学校の働き方改革についてのお知らせを配付したと答弁した。

続いて、「最新5か年の小・中学校のいじめ認知件数」との質問に対し、小学校のいじめ総認知件数は、平成29年度1,983件、令和3年度2,983件である。中学校のいじめ総認知件数は、平成29年度289件、令和3年度521件であると答弁した。

続いて、「いじめ認知件数の増加の要因と未然防止の取組」との質問に対し、増加の要因としては、部活動や学校行事等の様々な活動が徐々に再開され、互いに接する機会が増加したことや、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったためと捉えている。いじめの未然防止のための取組として、学校は日ごろの授業や教育相談等を通して、全ての児童生徒が安心でき、自己有用感や充実感を感じられるよう努めていると答弁した。

続いて、「最新5か年の小・中学校の不登校児童生徒数」との質問に対し、小学校の不登校児童数は、平成29年度91人、令和3年度192人である。中学校の不登校生徒数は、平成29年度229人、令和3年度320人であると答弁した。

続いて、「不登校児童生徒数の増加の要因と未然防止のための取組」との質問に対し、要因を特定することは困難であるが、文部科学省は、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の趣旨の浸透の側面も考えられるが、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として考えられる」としており、本市においても同様の傾向があると捉えている。不登校を未然に防止するための取組としては、「魅力ある学校づくり」と「分かりやすい授業の工夫」に努めることや、児童生徒のSOSを受け止める教育相談体制の充実が挙げられると答弁した。

続いて、「いじめ・不登校の相談窓口及び最新5か年の小・中学校の相談件数又は相談人数」との質問に対し、相談窓口については、学校内では学級担任、学級担任以外の教職員等が相談窓口となる。学校外では、市の子ども教育相談センターや児童相談所、警察署等がある。小学校のいじめ相談件数は、平成29年度1,865件、令和3年度2,980件である。中学校は、平成29年度263件、令和3年度539件である。小学校の不登校相談人数は、平成29年度84人、令和3年度130人である。中学校は、平成29年度156人、令和3年度183人であると答弁した。

続いて、「令和5年度に学校運営協議会が設置された5校はどこかの学校か」との質問に対し、松原小学校、富士見小学校、神田小学校、金旭中学校、中原中学校の5校であると答弁した。

続いて、「学校運営協議会をどのタイミングで設置するか判断するのは誰なのか」との質問に対し、市教育委員会は、令和8年度には全ての小・中学校に学校運営協議会を設置することを目指している。最終的には、各学校長が設置について判断すると答弁した。

続いて、「学校運営協議会委員をどのように決めているのか」との質問に対し、学校運営協議会委員は、校長を含め10人以内としており、対象学校の保護者や対象学校の所在する地域の住民等、平塚市学校運営協議会規則で定める者のうちから、校長の推薦により教育委員会が委嘱していると答弁した。

続いて、「学校運営協議会の主な役割」との質問に対し、1点目として、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、2点目として、学校運営及びその支援について、教育委員会又は校長に意見を述べること、3点目として、教職員の任用について教育委員会に意見を述べること、などが主な役割と考えていると答弁した。

続いて、「設置から2年目となり、見えてきた成果と課題」との質問に対し、成果としては、教育活動が充実することを再認識するとともに、子どもたちが地域に興味を持ち、積極的に関わろうとする姿勢がみられたことが挙げられる。また、学校運営について協議することにより、学校運営の改善につながる新たな視点や課題を得ることができたことも成果として挙げられる。課題としては、会議の日程調整や、地域・保護者への丁寧な説明に時間を要すること、同じ中学校区内の小学校と中学校で学校運営協議会委員を引き受けてくださる方の調整が必要になること、学校と地域の双方をコーディネートする人材の確保が難しいことなどが挙げられると答弁した。

○社会教育部長

湘南フォーラムの小泉 春雄議員から、「市街化調整区域からの訴え」として、「城島分庁舎にある博物館の収蔵品を他の場所に移動できないか」との質問に対し、現在、博物館では館内収蔵庫の保管スペースが不足していることから、城島分庁舎の一部を収蔵品の保管スペースとして利用している。今後も資料の増加が見込まれることから、新たな保管スペースの確保を必要としている状況である。また、城島分庁舎は、将来的には用途転換や解体について検討を進めることになっている。城島分庁舎に保管している収蔵品移動に向けて、全庁的に既存施設の利活用を検討する中で、庁内関係課と調整を重ねるとともに、他の場所へ一括収蔵することも含め、引き続き検討を進めていくと答弁した。

【質疑】

○大野委員

ICTの活用については、子どもたちの学びの質が高まるという面と、先生方の業務負担の軽減になるという面でメリットがあると感じている。今回の議会の答弁内容を見ると、令和4年度の全国学力学習状況調査の結果から、平塚市の6年生でタブレットをほぼ毎日活用していたと回答した児童の割合が71.4%であり、また令和5年1月に実施した教員向けアンケートでは、週1～3回以上タブレットを利用している教員が8割を超えていたなど、平塚市のICT活用の広まりを数値として知ることができて大変嬉しく思った。

その中で、オンライン学習ドリルの活用について、3点ほど伺う。

1点目は、オンライン学習ドリルは、問題の採点や集計が自動でできるとのことだが、その機能や利点について、具体的に教えていただきたい。例えば、子どもたちが自身の取り組んだ課題をクリアできているかどうか知ることができるとか、先生方が子どもの理解度を把握できるとかそういった機能があれば教えてほしい。

2点目は、オンライン学習ドリルというのは、主に家庭学習で使われているのか、それとも授業でも使われているのか、教えていただきたい。

3点目は、活用が進んでいる学校と、伸び悩んでいる学校があるとのことだが、伸び悩んでいる学校にはどのような要因があるのか、把握している範囲で教えていただきたい。

○教育研究所長

1点目のオンライン学習ドリルの機能や利点についてだが、本市で導入しているオンライン学習ドリルは、小学校の国語、社会、算数、理科、英語、そして中学校の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭科、英語の教科に対応している。児童生徒は学習したい教科単元などを選んで主体的に問題に取り組むことができる。また、一人一人の習熟度に応じたドリル問題に取り組み、反復学習することで、無理なくステップアップできる教材となっている。教員は確認テストを通して、クラス全体や一人一人の理解度を確認することができる。そして、その結果がすぐに出るのだが、結果に応じて、更に次の問題が自動的に構成されるため、個人の苦手やつまずきを解消することに役立つ。さらに、家庭学習として、教員が課題を出題し、期日を指定して提出させることができるので、授業で活用されるだけでなく、日常的な家庭学習や、学校が臨時休業となった場合にも、活用できるものとなっている。

2点目のオンライン学習ドリルが授業でも使われているのかについてだが、オンライン学習ドリルは主に授業で使用されている。家庭学習での活用については、学校によって、タブレットの持ち帰りを頻繁に行っている学校と、学校の事情により行っていない学校とがあり、タブレットの持ち帰りが進んでいる学校では、オンライン学習ドリルを家庭学習でも積極的に活用しているというように認識している。

3点目の活用が伸び悩んでいる学校にはどのような要因があるのかだが、活用状況のデータを見ると、複数の学年で利用していないことや、オンライン学習ドリルの特定の機能しか利用していない学校が見受けられる。児童生徒が自主的に問題に取り組むことのみで終わってしまっており、教員が確認テストや提出日を指定した課題を出すところまで活用が及んでいない場合がある。

5月にオンライン学習ドリルの研修会を教育研究所で主催したが、参加者のアンケートからは、明日からすぐに活用したい、ほかの先生方に伝えたいなどの記載があり、大変好評であった。しかし、アンケートからは、オンライン学習ドリルの機能や利点がまだ各学校に伝わりきっていないということも感じており、今後はオンライン学習ドリルの機能や利点を各学校に更に周知し、継続して研修会を開催していきたいと考えている。

○大野委員

研修会で、教員がオンライン学習ドリルの機能や利点を知り、校内に持ち帰られたということは大変嬉しく思う。今の話を聞くと、オンライン学習ドリルは、多くの教科で活用できるようだが、教科の特性や単元の内容によっては、全ての授業とか家庭学習・宿題をオンライン学習ドリルでというわけにもいかないと思う。しかし、例えば問題の採点や集計などを自動で行える機能により、教員の負担も減ると思うし、子どもや家庭の立場からすれば、取り組んだ課題がクリアできていたのかいなかったのかタイムリーに把握できたり、習熟度に応じた学び方もできたり、とても有効な学習のツールであるということがわかった。

授業における教員のタブレット端末の活用については、短時間で授業準備ができるというだけでなく、タブレットで作成した教材を他の教員にも共有することで、業務負担の

軽減や、より質の高い授業改善も期待できるのではないかと思う。

平塚市内の学校で ICT の活用が、短い期間でこれだけ進んできたのは、一人一人の教員の努力の成果であり、加えて、各学校の中で、ICT 関係が得意な教員が他の教員にレクチャーしてくださるなど、校内における教員同士の協力もあったのだろうと想像している。

そして、各学校を支える教育委員会の職員のお陰でもあると思う。例えば、教育指導課の授業づくり推進事業で、指導主事がタブレット端末の効果的活用をテーマとし、各学校を訪問して、平塚市内の効果的な活用事例を資料集にまとめて発信されたことや、教育研究所の職員が GIGA スクール構想に対して、真摯に取り組まれた成果であると感じている。

ICT については、子どもたちの学びの広がりや深まりという面だけでなく、教員の業務負担軽減という働き方改革の面でも、今後も有効に活用されることを期待したい。

○菅野委員

議員からの質問に学校運営協議会のことが挙げられており、注目が高まっているのだなと思った。設置から 2 年目となり見えてきた成果と課題についてだが、会議の日程調整が大変だとある。学校運営協議会の会議は年何回くらい行っているのか。また、学校運営協議会により教育活動が充実したとあるが、具体的にはどう充実したのか教えてほしい。

学校運営協議会については、年々設置校が増えており、今後も広まっていくということである。現在設置されている学校において、どのような活動がなされたとか、どのような意見が出てどう影響を及ぼしたかなど、きちんと記録しておくことで、新たに学校運営協議会を設置する際に役立つと思う。

○教育指導課長

まず、学校運営協議会の開催回数だが、昨年度の実績で言えば、各学校 2 回から 3 回程度開催している。

2 点目の、学校運営協議会による教育活動の充実についてだが、例えばある地域では、子どもたちに学びを通して地域に愛着を持ってほしいという思いから、学校運営協議会の中で、地域の方々から「地域かるた」を紹介いただき、それを使って学習することで、地域の特色などを学ぶ機会となった。また、実際に地域を探検するというような活動を行った地域もあったが、その際には、安全面の確保に協力いただいたり、地域の様々な場所の解説をしていただいたりした。

学校運営協議会については、令和 8 年度まで順次設置していくことになるが、教育委員会としても、学校運営協議会連絡会というものを本年度から立ち上げた。当年度に学校運営協議会を設置した学校と、次年度に設置する予定校の校長を対象に、学校運営協議会での協議内容や取組などの事例を紹介いただいたり、課題を共有したりして、少しでも円滑な開催に向け支援をしていきたいと考えている。

○菅野委員

年 2、3 回の開催であっても、やはり最初の年というのは、どのような議案を作ればよいか、何から始めたらいいか手探りになると思う。既に設置している学校において、例えば 4 月の最初は授業見学、次の機会は発表会見学、生徒と交流するとか、様々なことをや

ってきていると思うので、カレンダー形式の年間モデルのようなものを学校運営協議会連絡会で作成できるとよいかもかもしれない。

○守屋委員

学校運営協議会の課題の部分について、学校と地域双方をコーディネートする人材の確保が難しいとあるが、具体的にはどういう人材なのか。

○教育指導課長

学校の運営方針を理解していただき、なおかつ児童生徒の状況や学校が困っていること、目指していることを地域と共有し、加えて学校に関わりたいと思ってくださる地域の方の思いを上手くいかしていただけるような人材となる。

学校運営協議会で協議をした課題、また学校運営を充実改善するための活動などについて、学校だけではできない部分について、地域関係者と学校関係者との連絡調整の役目を担っていただいたり、活動の企画調整をしていただいたりすることが考えられる。

現在は、実際にコーディネーターと呼ばれるような方はいらっしゃらないが、今後は研修や交流などを積み重ねていくことによって、少しずつ学校運営協議会の中から、コーディネーターの役割を果たす方が育っていくとよいと考えている。

○守屋委員

先日地元の中学校の PTA の方から相談があり、子どもたちの校外学習として、工場・企業に行ったり、逆に学校に来ていただき講師をしてもらったり、そういう場所を知らないかと尋ねられた。

学校運営協議会の委員となっている地域の方で、そういう知識や経験、情報を持っている方もいると思うので、そういった情報を教員と上手く共有できれば更なる教育の充実につながると思う。

○梶原委員

ICT の活用が進んでいることについて大変嬉しく思う。一方、近年のテクノロジーは、極端に言えばなんでもできてしまうというリスクもあると思う。先日、対話型 ai で作成した論文の要旨を研究者が見分けられなかったという記事を見た。早くから ICT に慣れるということも大切だが、特に小学生の時などは、教員の丁寧な指導が子どもにとって何よりも大切になると思う。

もう一点、教員の働き方についてだが、やはり時間外労働の多さや待遇の面から、なり手が少なくなってきていると思う。平塚市の教員の充足率はどうなっているか教えてほしい。

○教職員課長

退職者の代替については、本来なら臨時的任用職員を採用しなければならないところに人がいないので非常勤で対応しているという例はあるが、現状採用はできている状況である。ただし、休暇の部分については、今月になって療養休暇に入った職員が数名おり、そ

こについては代替が見つからない例が数件発生している。また、この後育児休業産前産後休暇等に入る予定の方がおり、こちらはまだ先の話となるが、配置が決まっていないというところはある。

(2)夏季休業中の教職員の服務等について

【報告】

○吉野教育長

教職員の服務等の指導について報告するものである。

詳細は、教職員課長から報告する。

○教職員課長

毎年、夏季休業を迎えるに当たって、校長先生方から教職員に、資料の通知文に記載の事項について指導の徹底をお願いしている。

内容は昨年と同様となるが、「信用失墜につながる行為を慎むこと」、「交通法規を遵守した慎重な自家用車及び自転車の運転の徹底」、「積極的な研修参加等による自己研鑽」などとなる。

本通知は、6月下旬か7月上旬に行う予定だが、校長先生方には、7月13日の定例校長会の場で改めて指導を徹底していただくよう、お願いする予定である。

併せて、課業期間中は校長及び教職員は日々、授業・行事・地域保護者対応等、本当に忙しい中、様々な対応されていると思うので、夏季休業中は、リフレッシュもしていただきたい旨お話する予定である。

【質疑】

なし

(3)令和4(2022)年度春期特別展「ゼロからの湘南地学入門」開催報告

【報告】

○吉野教育長

3月18日から5月14日まで開催された結果を報告するものである。

詳細は、博物館長から報告する。

○博物館長

本特別展は、3月18日（土）から5月14日（日）までの50日間開催した。

特別展の主旨だが、地学は地域の成り立ちや私たちの暮らしについて考えるために大切な分野である一方で難しい印象も持たれがちである。このため、小学校高学年や中学生にも理解してもらえるよう、湘南地域で見られる地層や石、地形に焦点を当て、地学の基礎

をわかり易く紹介するようところがけた。

会期中の入館者数は 8,465 人であった。一日平均の入館者数は 169 人で、昨年度春期の 162 人を上回った。また、子どもの入館者の割合が 30%に上り、通常の特別展よりやや多い傾向を示した。

関連行事として、展示解説を 3 回、体験学習「化石レプリカをつくろう」を 2 回、野外観察会「親子で行こう湘南ジオツアー」を 2 回実施した。参加者数の合計は 173 人であった。体験学習と野外観察会には定員を超える人数の申込をいただいたため抽選した。

印刷物として、図録を 1,500 部発行し、会期中に 308 部を有償頒布した。また、リーフレットを 15,000 部と多めに刷り、市内の小学校 6 年生と中学 1・2 年生の全員に行き渡るように学校へ配布させていただいた。

アンケートの回収枚数は 116 枚であった。回答者の年齢は 19 歳までが 24 人で最も多く、通常の特別展では見られない結果となった。次いで 40 代が 23 人と多く、親子で来館されるケースも多かったのではないかと思われる。学校へリーフレットを配布させていただいた効果が表れたのではないかと考えている。

情報の入手先ではその他が 40 人で最多であった。総合評価では「とても良い」と「まあ良い」を合わせて 91%の高い評価をいただいた。

御意見・御感想では、「大人向けでもわかり易く、有難かった」、「地学の本を買っても実物を見ることができず、実感が沸かなかったので、本物、しかも近辺で採集したものが見られた良かった」という意見や、「アンモナイトをさわってすごいつるつるだと思った。また今度来て触りたい」とか「ハンマーで叩いた岩盤の硬さ、忘れません」というように、実物資料に直接触れられるハンズオン展示の評価を多くいただいた。また、「高校の地理総合の教科を教えるに当たり、身近な地域を題材にやさしく解説しているのでとても参考になった」というおそらく教員の方からの感想もいただいている。

【質疑】

○大野委員

5 月に行かせていただいたので、感想を述べさせていただきます。

私は学生時代、地学はどちらかといえば苦手な分野であったが、今回の展示は、自分が今暮らしている土地の成り立ちを非常にわかりやすく伝えていただいております、難しかった地学を身近に感じる事ができました。

感想の中に、「親しみやすい表現とわかりやすい図説で楽しく学べました」とあるが、全く同感である。図録の説明も面白く、特に付加体とプレートについて、2 枚の食パンと下のパンに乗ったジャムを使って表現している個所は、わかりやすく感心した。

入館者数における子どもの割合が高かったこともよかったと思う。

先ほど館長の話にもあったが、感想の中に「アンモナイトをさわってすごいつるつるだとおもった、またこんどきてさわりたい」とあり、実際に本物に触れたり実物を見たり、体験したりすることを通して、地学に興味を持つ子どもたちが、増えるといいと思う。また、「ボランティアの方が解説してくださると展示もとてもわかりやすく、来たかいがありました。」との感想もあったが、やはりポイントや見どころを解説していただけることはありがたいことだと思う。しかし、職員の人数や時間も限られていると思うので、例えば音

声ガイドの貸し出しにより、学芸員やボランティアの方の説明を聞きながら展示を見て回るようにするなど、予算の都合もあるとは思いますが検討してもよいと思う。

(4)博物館子どもフェスタ2023 開催結果報告

【報告】

○吉野教育長

4月29日、4月30日に開催した結果を報告するものである。
詳細は、博物館長から報告する。

○博物館長

行事は、4月29日と30日の2日間にかけて開催した。

昨年度の子どもフェスタは、博物館の収蔵庫等を見学する「ぶたいうら探検ツアー」とプラネタリウムの観覧のみであったが、今年度は行事の数を増やして実施した。感染症対策として、三密を避けるために、2日間に分け、行事の多くを事前申込制とした。

イベント名と参加者数は表に記載のとおりで、2日間で合計760人が参加した。申込者の年齢分布は小3と小4が最多で、例年と同様の傾向が示された。

参加者へのアンケートは、子ども向けと大人向けの2種類を用意し、子どもから27枚、大人から18枚の回答がありました。

子ども対象のアンケートからは、今回のイベントが楽しく、難易度もちょうどよいと感じていることがわかった。大人のアンケートからは、事前申込制は予定が確実に組めるので好ましいという意見が多く得られた。また、「ぶたいうら探検ツアーは素晴らしかった。学芸員さんのお話を聞くチャンスが増えると嬉しい」などの感想をいただいた。

アンケートの結果を踏まえ、来年度は行事の数を増やせるように工夫していきたいと思う。

なお、行事の開催に際して、博物館で活動するワーキンググループの会員に協力をいただいた。

【質疑】

なし

2 議案第9号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市教育支援委員会委員を委嘱等するものである。
詳細は、子ども教育相談センター所長から説明する。

○子ども教育相談センター所長

教育委員会 4 月定例会において、平塚市教育支援委員会の委員の委嘱等について承認をいただいた。平塚市教育支援委員会規則第 2 条第 1 項に基づき、今年度は 24 人の委員の委嘱を行っている。

この時に委嘱させていただいた委員の一人について、人事異動により所属が変わったため、委員としての職務を続けられないとの申し出が、所属元の児童相談所からあった。よって、後任となる委員として、二宮 知康氏に新たに委員の委嘱を行うものである。

委嘱の時期だが、本件を可決いただけたら、本日 27 日付で神谷 守委員を解嘱し、明日 28 日付で二宮 知康氏に委員の委嘱を行う。

なお、任期は前任者の任期の残りとなる令和 5 年 6 月 28 日から令和 6 年 4 月 30 日までとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

3 議案第10号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市スポーツ推進審議会委員を新たに任命するものである。

詳細は、スポーツ課長から説明する。

○スポーツ課長

平塚市スポーツ推進審議会委員については、平塚市スポーツ推進審議会条例に基づき、学識経験者、スポーツ団体の代表者、公共的団体の代表者、そして公募市民の 15 人で構成されている。

現在の委員は、令和 4 年 6 月から令和 6 年 5 月までの 2 年間の任期として、任命しているが、東海大学から推薦されていた萩委員の辞任に伴い、新たに同大学から吉原 さちえ氏の推薦があった。また、神奈川県立高等学校平塚・秦野地区校長会から推薦されていた野村委員、平塚市中学校体育連盟から推薦されていた川崎委員から辞任の申し出があり、新たに同校長会から松本 靖史氏、同連盟から平出 善男氏の推薦があったので、任命について承認を求めるものである。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和 6 年 5 月 31 日までとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 6 月定例会は閉会する。

(15 時 2 分閉会)